

令和4年度 第1回入間市文化財保護審議委員会 ＜次 第＞

日 時 令和4年7月29日(金)
午前10時00分～午前11時30分
会 場 博物館 会議室

1 委嘱式

- (1) 開 会
- (2) 委嘱状の交付
- (3) 教育長あいさつ
- (4) 委員紹介

2 文化財保護審議委員会

- (1) 正副委員長の選出
- (2) 諮 問「入間市指定文化財の新規指定について」
- (3) 議 題
 - (ア) 文化財保護審議委員会の運営について〔資料1・P.1～2〕
 - (イ) 入間市指定文化財の新規指定について〔資料2・P.3～4〕
 - (ウ) 旧黒須銀行保存活用事業の検討について〔資料3・P.5～6〕
- (4) 報 告
 - (ア) 令和3年度文化財保護事業及び活用の状況について〔資料4・P.7～9〕
 - (イ) 令和4年度文化財保護事業及び活用の計画について〔資料5・P.10～11〕
 - (ウ) その他

3 その他

4 閉 会

文化財保護審議委員会の運営について

1 入間市文化財保護条例、入間市文化財保護条例施行規則について

会議は入間市文化財保護条例、入間市文化財保護条例施行規則に基づいて、設置されています。10人の委員で組織され、任期は2年です。委員長、副委員長は、委員の互選により決めています。会議は委員長が召集することになります。会議は、年間3回開催します。

なお、文化財保護審議委員会委員は、地方公務員法に定める非常勤の特別職となります。

2 報酬と費用弁償について

会議に出席いただいた時は委員報酬と費用弁償が支払われます(入間市教育委員会が任命する教育公務員を除く)が、後日口座振込とさせていただきます。

○支給額(1回あたり)

	委員報酬	費用弁償	合計
委員長	7,500円	1,000円	8,500円
委員	7,000円	1,000円	8,000円

3 会議運営に係る内容について

(1) 委員の席順について

委員の席順は、委員名簿順にしたいと思います。

(2) 会議録の作成について

会議の内容を記録するため、要点記録による会議録を作成します。

事務局で会議の経過、決定事項等について記述した会議録を作成し、委員長・副委員長に内容を確認してもらい、署名していただきます。

(3) 会議の公開について

「入間市情報公開条例」及び「入間市審議会等の会議の公開に関する要綱」に基づき、会議は、公開するものとします。ただし、次の各号に掲げる場合はこの限りではありません。

(1) 法令等に特別の定めがある場合

(2) 不開示情報に該当する事項について審議、審査、調査等をする場合

(3) 会議を公開することにより、当該会議の公正又は円滑な運営に著しい支障が生じる場合で、審議会等の決定により、その会議の全部又は一部を公開しないこととした場合

(4) 会議日程及び会議録の公表

会議の開催の公表については、開催日の1週間前までに、庁舎における掲示等により行います。会議録についても市民の閲覧に供しています。

(5) 文化財保護審議委員会委員に係る情報の公開について

委員名簿として外部へ提供して差し支えないものを、あらかじめ確認いただいた上で、作成したいと思います。氏名、委員長、副委員長について掲載したいと思います。

(参考)

情報公開制度は、「情報の原則公開」の立場にたつものですが、情報によっては、公開することにより、個人のプライバシーの権利を侵害するものもあることから、これらの個人に関する情報は、原則公開の例外として取り扱うものとし、公開しないことができる情報としています。※個人に関する情報とは、住所、氏名、学歴、職歴、財産権等をいう。

なお、文化財保護審議委員会委員は、地方公務員法に定める非常勤の特別職となることから、委員の選出区分、氏名及び役職（委員長、副委員長）については、公開することになると思います。

(6) 会議の出欠席について

会議の出欠については、期日までに事務局へご連絡ください。

入博発第 号
令和4年 7 月 2 9 日

入間市文化財保護審議委員会
委員長 様

入間市教育委員会

入間市指定文化財の新規指定について（諮問）

このことについて、下記の文化財を市指定文化財へ新規に指定したいので、入間市文化財保護条例第5条第4項の規定により、貴委員会へ本件に係る審議を諮問するものです。

記

- 1 諮問する文化財の名称
 - ・ 古谷重松奉納祭囃子祭礼図絵馬

別記

理由書

- (1)名 称 ふる や じゅうまつほうのうまつりばやし さいれい ず え ま
古谷重松奉納祭囃子祭礼図絵馬
- (2)員 数 1面
- (3)種 別 有形民俗文化財
- (4)所 在 地 入間市大字二本木100番地（入間市博物館寄託）
- (5)所 有 者 久保稲荷神社 宮司 ■ ■ ■
- (6)指定の理由

久保稲荷神社は、古くから信仰が盛んで、近郷近在だけでなく江戸にも信者が広がり、社務所や境内等には奉納された多くの品々が残っている。

その一つに、「所澤植ノ宿古谷重松太鼓連中」が明治7年（1874）2月に奉納した、縦92センチ、横189センチの大絵馬がある。

奉納者の古谷重松（1830～91）は、幕末から明治期にかけて、所沢を中心として、その周辺特に東京都北多摩郡・南多摩郡一体に広まった「重松流祭囃子」を創始した人物として知られる。重松流祭囃子の資料としては、他地域にもいくつか知られているが、初期に属するものである。

絵馬に描かれている情景は、初午の祭礼を忠実に描写したと考えられる山車行列である。山車行列は、拍子木を打つ男性2人を先導に、手古舞装束の女性2人と木遣りを唄う男性8人、大榎を担ぐ男性8人が続く。さらに袷に菅笠姿の旦那衆（世話人）9人の後ろには、飾り立てられた1頭の牛が山車を曳いている。山車は4つ輪形式で、腰巻は紅白青の幕が下がる。屋根は唐破風形式で、鬼板は龍の彫り物、屋根の下には「奉納御寶前稲荷前」の提灯が並び、脇障子には「松に旭」が描かれている。屋根の上は、一本柱が立ち上がり、その上の高欄には、黒色の面を被った人形（黒式尉）が立つ。高欄の岩座には牡丹の花があしらわれ、馬簾状に青い裂が垂れ下がり、その下には綿布で飾られている。山車の周囲は、運行係である男性15人、山車の後方には荷茶屋と男性2人が従っている。また、山車の見物人として、西洋人を含めた人々が描かれ、絵馬左上方の富士山を背にした社殿へ向かい、山車行列が進んでいる様を見ることができる。山車や大榎また全体的にどこか急拵えの様子は新興的近代的な祭りの萌芽の感じさせる。

なお、描かれている大榎に結び付けられた16枚の短冊には、14か所の地名が記されている。これは、当時重松流伝承されていた地域（所沢市、入間市、三芳町、東村山市、清瀬市、小平市、武蔵村山市、立川市、瑞穂町）と考えられ、そのうちの1枚には「ふじさわ」と書かれている。久保稲荷神社の南方1.5キロメートルには、上藤沢連中の本境地であった神明神社がある。絵馬は、上藤沢地内から久保稲荷神社への山車行列の様子が描かれているとも推測される。

近年この絵馬は、久保稲荷神社により精細な複製が作製され、調査の過程で、いままでは分からなかった躍動的な構図と美しい彩色が明らかになった。

古谷重松祭囃子奉納祭礼図絵馬は、市域にも足跡を残した重松流祭囃子の様子と、当時の祭礼風俗を知る上で貴重な資料である。

旧黒須銀行の復元修理と将来の活用に関する検討報告書【概要版】

1. 検討の経緯

旧黒須銀行の復元修理と活用に関しては、令和3年度実施の公開事業見直し「入間ドック」において、複数の課題が指摘され、令和4年度に実施予定であった復元修理工事が凍結となった。現在指摘されている課題としては、①建物を遺す意義・目的、活用方向が明確ではない事、②財源確保策が明確ではない事、③復元修理工事完了後の管理運営方法が明確ではない事、に大別される。

これを受け、博物館では、令和3年度下半期より、民間事業者への相談や庁内関係課との意見交換を行い、新たな活用策や財源確保策に関する検討を進めて来た。また、旧黒須銀行の特別公開日に来場者から活用に関するアンケートを集め、幅広くご意見を求めた。さらに、令和4年度には、有識者を招いた検討会も実施し、博物館職員と「旧黒須銀行保存活用基本計画策定検討市民会議」メンバーとを交え、課題解決に向けた検討を行った。これを元に、旧黒須銀行活用の将来的なイメージをまとめ、「旧黒須銀行の未来を考える検討状況報告会」で発表。検討会参加者と公募により集まった市民からご意見を頂戴した。

2. 将来の活用に向けた論点

- (1) 旧黒須銀行のみで完結せず、入間市にとって価値のある事業だというコンセプトを構築し、「なぜ、旧黒須銀行を修復し、活用しなければならないのか」という意義を示す必要がある。
- (2) 「道徳銀行」や「渋沢栄一」は、施設を引き立てる要素として残しつつも、そのみに特化せず、建物の魅力にフォーカスした活用が望まれる。
- (3) 入間市全体と関連性を持たせ、旧黒須銀行を捉えられる広域的なストーリー作りが必要である。
- (4) 旧黒須銀行の復元修理工事、旧石川組製糸西洋館との一体的活用を、歴史的建造物活用の先事例として示し、民間所有建物についても、活用プランの提示、登録有形文化財化の働きかけなどを行い、まちの「資産」として、一体的に有効活用する将来像を構築する事が重要となる。
- (5) 黒須地域に、にぎわいを創出し、人と人の交流が増えるような事業の実施が望まれる。
- (6) 柔軟で積極的な活用を考慮した場合、施設の運営は民間団体等へ任せる形態が望ましい。その際には、①核となる人物の選出、②組織を構成するメンバーづくり、③地域との連携、の3要素が重要となる。人材の調査、旧黒須銀行に対してシンパシーを抱ける機会づくり、人々が気軽に立ち寄れるイベント企画など、早い段階から可能な取り組みは実行していく必要がある。
- (7) 中長期的な視点に立ち、「点」から「線」、「線」から「面」へと事業を拡大していく必要がある。
- (8) 財源について、工事費用全てを外部から得る事は極めて困難であるが、その一部を可能な限り、クラウドファンディング（以下CF）等によって外部から得る事は必須条件となる。また、活用開始後のランニングコストについても、施設の維持管理費に関しては市側で負担し、残りの部分を運営者側で行う自主事業収入等によって補う形が現実的と考えられる。なお、既に400万円以上が集まっている文化財保存活用基金は、工事財源に充て、今後も積立金額を増やしていく事が重要となる。

3. 論点を踏まえた旧黒須銀行の将来像

【基本方針】旧黒須銀行の建物を、民間の自由な手法を用いて、回遊型観光の中核となり、市民交流とにぎわい創出の拠点となる「交流支援施設」として活用する。

【保存活用の意義・コンセプト】旧黒須銀行は入間市の指定文化財であり、土蔵造り銀行建築の貴重な現存例として、永続的に保存していくべき建物である。また、「道徳銀行」として地域住民による相互扶助の精神を体現し、地元産業への支援を積極的に行った地域活性化の象徴的存在である。創業者繁田満義と顧問渋沢栄一との関係に象徴される「人と人とのつながり」が結実し、現在へと続くまちの基礎を形

作り、その思いは、地域を支える地元金融機関へと受け継がれた。こうした歴史的要素を引き継ぎながら、現代の地域社会に失われつつある「つながり」と「にぎわい」生み出し、入間市全体へと広げる活動を、旧黒須銀行を中核施設として進めていく。

活用にあたっては、黒須という地名、日光脇往還と秩父甲州往還など、複数の道が交差している立地環境、人と人が交流する様子等をイメージさせる「クロスーCrossー」という言葉をコンセプトとする。「人と人」「世代と世代」「地域と地域」をクロスさせ、市全体へと広げていく取り組み「Cross Project（クロス プロジェクト）」を将来にわたって進めていくものである。

【活用の柱】

① まちの人々がつどい、「つながり」と「にぎわい」を生む事業を実施する。

(例) クラフトショップ、アートイベント、お祭り、マルシェ 等

② 人と人、世代と世代がつながりを築き、助け合える場所を提供する。

(例) フードドライブ、こども食堂、福祉バザー、街歩き型婚活イベントの開催 等

③ 人と人とのつながりを結ぶ「ネットワーク化」を支援する。

(例) お助け団体等の窓口代行、見守りボランティアの照会、活動の対価としての地域通貨発行 等

④ 人とまちをつなぎ、市内の魅力的なものごと同士をつなげる事業の拠点とする。

(例) 回遊型観光プランの整備、市内観光拠点間を連絡する際の中継基地（観光協会・観光案内所）等

【工事の方針】現在損なわれている歴史的建造物の文化財的価値を、復元修理工事により増幅させ、耐震補強と便益施設設置により、耐震性・安全性・利便性を強化する。明治・大正期の土蔵造りを復元し、建物が歩んだ時代の雰囲気を感じられるようにしつつ、現代的な活用ができる新しい施設として整備する。

【財源の確保】補助金・交付金の活用については、調査検討を継続する。CFについては、関係部署との調整、調査・研究を進め、市内企業や市民を中心に身近な所からアプローチを広げ、財源確保を推進する。企業版ふるさと納税に関しても同様に、市外企業へのアプローチを行い、協力者拡大に努める。また、文化財保存活用基金については、引き続き各所での周知を行い、収入金額が維持できるように努めていく。

【運営組織・管理形態】「市民交流支援団体」が主体となり、施設使用者へのアドバイス・情報提供・人繋ぎを行う。この組織は、行政主体ではなく、NPO法人などの民間団体が担う形が望ましく、運営者が主体となり、ある程度自由に事業を実施できる環境づくりを行う。また、運営者の選定・事業立ち上げに際しては、担当市職員も運営者と伴走しながら、人間関係を構築し、運営ノウハウを蓄積していく姿勢が求められる。数年をかけて実績を増やし、最終的には市から運営者へと、業務を完全に移管していく。

文化財としての保全指導と監督は、引き続き文化財行政を担う博物館の所管とする。施設の運営・管理に関する所管は、活用開始後における運営の方向性に合わせて決定する。日常的な施設管理に関する費用は市側で予算化し、所管課が事務的な手続きを行い、運営者が実務を担う。人件費、事業費等は、イベントの参加料、施設使用料、代行手数料等の自主事業収入を財源として運営者が負担する。

4. 今後の指針

博物館では、旧黒須銀行復元修理工事の早期実現と将来の活用開始を目指し、令和4年度中より実行可能な取り組みは可能な限り実施していく。まず、活用に関しては、通常の特設公開のみならず、マルシェやお祭りなど、現状でも実施できるイベントを開催し、活用のリサーチ及び参加者との関係づくりを行う。次に、財源確保については、令和4年12月までのCF受付開始、文化財保存活用基金の積立金増加を短期目標としつつ、新たな財源の模索は続けていく。また、今後の運営組織育成を見越し、中核となる人物の調査と協力者づくりのため、市内のみならず広域的なアピールに努めていきたい。

令和3年度文化財保護事業及び活用状況の報告について

1 指定文化財について

文化財の適切な保護と活用について審議する入間市文化財保護審議委員会では、新たな指定文化財の選定について審議を行いました。なお、当初の計画では年3回の開催を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、2回の開催となりました。

また、市指定有形文化財「旧黒須銀行」については、復元修復工事の進捗状況について説明を行い、意見をいただきました。

2 指定文化財等の保存事業について

後継者を育成するための組織の運営に対して、無形民俗文化財等保持団体6団体に補助を行いました。令和2年度に引き続き新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、練習等が行えずに活動を縮小せざるを得ない団体が多いことから、適切な支援を行うことができました。

また、指定文化財の説明板については、設置後年数が経過し、文字が読みづらくなっているものがあることから、計画的な修繕を実施しており、令和3年度は1基（大森氏・加藤氏の宝篋印塔）の銘板張替を行いました。

(1) 市無形文化財等保持団体補助金	232,796円 (44,000円×5団体、12,796円×1団体)
(2) 高倉寺観音堂防災施設管理補助金	25,000円（事業費103,680円）
(3) 指定文化財管理報償金	495,000円（9,000円×55件）
(4) 指定文化財説明板制作業務委託	43,175円（43,175円×1基）

3 文化財の保護啓発・活用事業について

文化財の価値を市民に正しく理解してもらえるように努めるとともに、入間市の歴史・文化を後世に伝えていくために各種事業を実施しました。

(1) 市内文化財めぐり

地区公民館と連携して、市内2地区で文化財めぐりを実施しました。

(ア) 「文化財めぐり～豊岡地区のたからものを探る～」

期日：令和3年6月9日（水） ※扇町屋公民館との共催 参加者9人

(イ) 「文化財めぐり～西武地区のたからものを探る～」

期日：令和3年12月3日（金） ※西武公民館との共催 参加者15人

(2) 文化財防火訓練（中止）

東金子地区の氷川神社で2月26日（土）の実施を計画していましたが、緊急事態宣言の発出に伴い、令和2年度に続いて中止しました。

4 旧石川組製系西洋館保存活用事業について

西洋館を市内外へPRしていくために、令和3年度は43日間の公開を行い、来館者は2,455人

でした。なお、8月から9月は緊急事態宣言の発出により休館としましたが、3月に市商工観光課、(株)西武鉄道と連携した誘客事業を実施した際に、公開日を8日間追加しました。

公開日には、感染症対策のため事前予約制（1回5名）で、西洋館コンシェルジュ（市民ボランティア）によるガイドツアーを実施しました。西洋館コンシェルジュは延べ76名、参加者も230名でした。

また、イベントについては、新型コロナウイルス感染症の対策を講じた上で、主催・共催による9事業を実施しました。4月に実施したステンドグラス修復報告会については、当初講演会とコンサートを予定していましたが、感染症拡大の影響を受けて、コンサートを中止、参加者数も制限した中での開催となりました。また、7月7日には西洋館の上棟100周年を記念したイベントを計画していましたが、同様の理由から規模を縮小しての実施になりました。一方、共催事業としては、11月に「テレジンを語りつぐ会」とともに、西洋館でははじめてとなる展覧会を開催しました。また、12月の「スチームパンク撮影会」は、当日の反響とともに、その後3月に開催された別のイベントにつながり、西洋館の魅力を広く発信する機会になりました。一般公開以外の来館者数は、延べ489人でした。

西洋館の維持運営に必要な財源を得るために、建物の保護を図りながら可能な限り撮影への貸出（専用使用）を行い、使用料収入を確保しました。令和3年度については、12月以降に貸出が増加し、予算額を上回る収入がありました。

(1) 一般公開 令和3年4月3日（土）～令和4年3月25日（金） ※延べ43日間

延べ来館者 2,455名

※喫茶コーナー営業（本館食堂で3月のみ実施） 【売上1,400円】

(2) イベント（主なもの）

(ア) ステンドグラス修復完了報告会

令和2年度に実施した「四君子ステンドグラス」修復事業の報告会を行いました。

期日：令和3年4月25日（日）午前10時～午前11時 参加者 24人

(イ) 「入間市西洋館の日2021」特別公開

上棟100周年を記念して「入間市西洋館の日」である7月7日に無料公開を行いました。

期日：令和3年7月7日（水）午前10時～午後4時 参加者 113人

(ウ) 七五三撮影会

思い出に残る「七五三」の記念写真を、西洋館で撮れる撮影会を開催しました。

期日：令和3年11月20日（土）午前10時～午後3時30分 参加者 10組41人

(エ) テレジンを語りつぐ絵画展示及び講演会

テレジンを語りつぐ会との共催により、絵画の展覧会と講演会を開催しました。

期日：令和3年11月23日（火・祝）午前10時～午後4時 参加者 52人

(オ) スチームパンク撮影会

シューティングラウンジALPHAとの共催により、スチームパンクをテーマにした撮影会を開催しました。

期日：令和3年12月11日（土）午前10時～午後4時 参加者 30人

(3) 撮影等貸出

使用目的：テレビドラマ、CM等の撮影 24件、延べ55日間 【使用料収入7,440,000円】

(4) 西洋館来館記念品の製作・販売

令和3年度より新たに四君子スタンドグラスを題材にしたクリアファイル(4種類)と一筆箋を製作し、販売を開始しました。

(ア) 絵葉書(22種類) 【売上50円×552枚=27,600円】

(イ) クリアファイル

オリジナルクリアファイル(従来品) 【売上300円×116部=34,800円】

四君子クリアファイル 【売上200円×37部=7,400円】

オリジナル・四君子クリアファイルセット 【売上1,000円×10部=10,000円】

(ウ) 一筆箋 【売上300円×5部=1,500円】

(5) 施設の維持管理

建物の景観を維持するために、日常的な清掃・除草作業とともに、専門業者による庭木の剪定を行いました。

(ア) 庭木剪定業務委託 203,100円

5 埋蔵文化財調査保存事業について

市内に所在する遺跡(周知の埋蔵文化財包蔵地)において、開発等により破壊される可能性のある遺跡を工事の前に調査して記録保存に努めました。

(1) 試掘調査 13件(参考「入間市埋蔵文化財調査報告書 第16集」)

(2) 事業費 2,115,498円(補助金 国庫900,000円、県費450,000円、市費765,498円)

(3) 入間市遺跡調査会による調査

(ア) 大將陣遺跡第3次発掘調査 現地調査

調査期間：令和3年6月7日(月)～8月19日(木)

検出遺構：住居跡(縄文時代)2軒

出土遺物：縄文土器、石器(テン箱2箱分)

6 入間市文化財保存活用基金について

令和3年度から開始した「入間市文化財保存活用基金」について、ポスターやチラシ、広報紙とともに、ホームページやSNS等を活用してPRに取り組み、今後の文化財の保存活用につなげるために財源の確保を図りました。

(1) 令和3年度 基金積立額 4,314,185円

(内訳) 申請書による寄附金 10件・3,224,750円

ふるさと納税による寄附金 772,000円

募金箱(博物館・西洋館・旧黒須銀行)への寄附金 317,435円

令和4年度文化財保護事業及び活用計画について

1 指定文化財について

入間市文化財保護審議委員会では、新たな指定文化財の諮問に対して、審議を行っていきます。また、文化財を活かした文化財保護啓発の手法について、引き続き調査・研究していきます。

2 指定文化財等の保存事業について

所有者等が行う保存事業に対して補助を行います。無形民俗文化財等の保持団体に対して、後継者育成のための組織運営に対する補助を行います。

(1) 建長五年銘板碑覆屋修繕事業補助金	27,000 円
(2) 市無形文化財等保持団体補助金	264,000 円 (44,000 円×6 団体)
(3) 高倉寺観音堂防災施設管理補助金	25,000 円 (事業費 105,600 円)
(4) 指定文化財管理等謝礼	495,000 円 (9,000 円×55 件)
(5) 指定文化財説明板制作業務委託 (十三仏結衆板碑)	50,000 円 (50,000 円×1 基)
(6) 「上藤沢の六道地蔵」周辺サクラ根除去業務委託	139,000 円

3 文化財の保護啓発・活用事業について

市民に文化財の価値を正しく理解してもらえるように努めるとともに、入間市の歴史・文化を後世に伝えていくために各種事業を実施します。

(1) 市内文化財めぐり

(ア) 期日：令和4年5月20日(金) 場所：東金子地区 ※東金子公民館と共催 参加者11人

(イ) 期日：11月(予定) 場所：未定

(2) ALITお茶大学・出前講座 各種文化財関連講座を実施

(3) 文化財防火訓練

期日：令和5年1～3月 場所：東金子地区の寺社(予定)

4 旧石川組製系西洋館保存活用事業について

建物の一般公開を行い、西洋館のPRを図っていきます。また、来館者に西洋館や石川組製系のことをより理解してもらうために、建物の見どころガイドを実施します。

様々な関心を持つ市民に向けて、西洋館の特色を生かしたイベントを実施していくことで、西洋館の魅力をアピールしていきます。

なお、西洋館の維持運営に係る経費については、入館料や撮影への貸出による専用使用料により、確保を図っていきます。

- (1) 一般公開 令和4年4月9日(土)～令和5年3月26日(日) ※延べ46日間
公開日は各月の第2・4土曜・日曜日を中心に、6月・11月には平日の公開日を設けています。
なお、12月～翌年2月までは冬期休館とします。

※公開日には、建物の見どころガイド(1日3回)、喫茶コーナーの営業を行います。

(2) 主な事業 ※現時点で実施、決定しているもの

(ア) JAZZレコード鑑賞会 ※入間ジャズクラブとの共催事業

期日：令和4年5月22日(日) 午前10時～午後4時 参加者72名

- (イ) コスプレ撮影会 in 西洋館 Vol13
期日：令和4年6月4日（土）午前9時30分～午後4時30分 参加者 4組9名
 - (ウ) 映画「ラスト・サマーウォーズ」ロケ地見学会
期日：令和4年6月24日（金）～7月15日（金） 参加者 1,117名（市内小学6年生）
 - (エ) 四君子ステンドグラス講演会
期日：令和4年7月3日（日） 午後1時30分～午後3時 参加者 32名
 - (オ) 入間市西洋館の日 2022
期日：令和4年7月7日（木） 午前10時～午後4時 来館者 113名
 - (カ) 公開日ミニ演奏会 ※入間市音楽家協会の演奏
期日：令和4年7月9日（土） 午前11時～、午後2時～ 参加者 50名
 - (キ) むい撮り i n 西洋館
期日：令和4年10月15日（土）
 - (ク) 講座「西洋館時代のコーヒーに想いを馳せる」 ※共催事業
期日：令和4年10月29日（土）
 - (ケ) 七五三撮影会 in 旧石川組製糸西洋館
期日：令和4年11月12日（土）
- (3) 撮影等貸出 年30日間
貸出対象：テレビドラマ・映画・CM等の撮影、個人等の記念写真の撮影など
- (4) 西洋館来館記念品の製作・販売
- (ア) 絵葉書（22種類）、クリアファイル（5種類）、一筆箋の販売
 - (イ) 新しいグッズの制作
- (5) 施設の維持管理
建物の景観を維持するために、職員・市民ボランティアによる清掃・除草作業を行っていきます。

5 埋蔵文化財調査保存事業について

市内に所在する遺跡（周知の埋蔵文化財包蔵地）において、開発等により破壊される可能性のある遺跡を工事の前に調査して記録保存に努めます。

- (1) 試掘・発掘件数 未定（「入間市埋蔵文化財調査報告書 第17集」刊行）
- (2) 事業費 当初予算 2,400,000円（補助金 国庫 1,200,000円、県費 600,000円）

6 入間市文化財保存活用基金について

入間市の歴史・文化を感じていただける貴重な文化財を、将来にわたり大切に保存していくため、また魅力あるまちづくりにつながる活用を行っていくため、その事業に必要な資金を積み立てる基金を令和3年4月1日から設置・運用しています。

- (1) 入間市文化財保存活用基金（令和4年度分・6月末時点）
 - (ア) 寄附金 111,075円（2件）
 - (イ) 募金箱 47,761円